

## インフルエンザ警報の発表について（注意喚起）

県では、令和5年9月14日及び令和5年10月26日にインフルエンザ注意報を発表し注意喚起を行っていたところですが、**令和5年第44週（10/30～11/5）において、石巻保健所管内**で、下記のとおりインフルエンザの定点医療機関当たりの患者報告数が警報発表基準を超えました。

今後、現在警報基準値を超えていない地域においても患者報告数が増加し、県全域に流行が拡大する可能性がありますので、早期のワクチン接種や咳エチケットの徹底等、感染拡大の防止に御協力をお願いします。

### 記

○各保健所管内のインフルエンザ患者報告数 令和5年第44週（令和5年10月30日～11月5日）

県内各保健所	仙南	塩釜	大崎	石巻	気仙沼	仙台市	県全体
1定点医療機関当たり患者報告数（人）	28.86	18.69	22.10	30.50	25.00	16.05	20.14
患者報告数計（人）	202	299	221	305	100	706	1,833

※     ： 警報発表基準を超える保健所管内

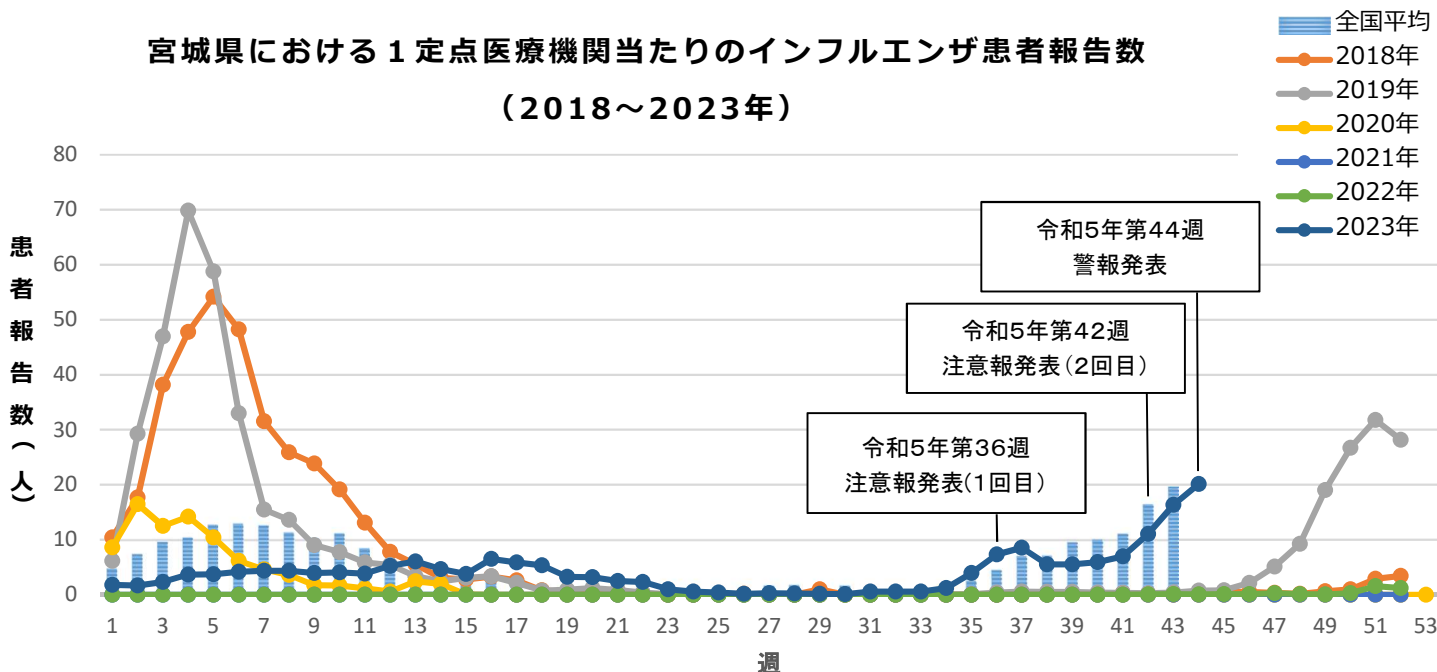
《参考》インフルエンザ注意報発表基準（1定点医療機関当たり患者報告数）10人  
 " 警報発表基準（1定点医療機関当たり患者報告数）30人

インフルエンザ/COVID-19 定点医療機関数：91箇所

○これまでの警報発表状況

シーズン	平成30/31年	令和元/2年	令和2/3年	令和3/4年	令和4/5年	令和5/6年
警報発表日	平成31年1月17日	令和元年12月12日	警報発表なし	警報発表なし	警報発表なし	令和5年11月9日

## 宮城県における1定点医療機関当たりのインフルエンザ患者報告数 （2018～2023年）



### 【インフルエンザの予防対策】

- 1 流行拡大前のワクチン接種。
- 2 外出後の手洗い等。（アルコール製剤による手指消毒も効果的です。）
- 3 適度な湿度の保持。乾燥しやすい室内では、加湿器などを使用し、適切な湿度（50～60%）を保つことが効果的です。
- 4 睡眠などの十分な休養と、バランスの取れた栄養摂取を心掛ける。
- 5 流行期には人混みや繁華街への外出を控える。
- 6 室内ではこまめに換気する。

参考：厚生労働省「インフルエンザ Q&A」